

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
東京医療秘書福祉&IT専門学校		昭和61年3月31日		増田 泰朗		〒113-0033 (住所) 東京都文京区本郷3丁目23番16号 (電話) 03-3814-6936				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日		屋間 一彦		〒113-0033 (住所) 東京都文京区本郷3丁目23番16号 (電話) 03-3814-6151				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
教育・社会福祉	介護福祉専門課程		介護福祉科		平成 8(1996)年度		-		平成27(2015)年度	
学科の目的		「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、介護業界に従事しようとする者に必要な実践的かつ専門的な知識、技能を教授することによって、明日の介護業界を担う人材を養成することを目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率 等)		取得可能な資格:介護福祉士、普通救命講習、専門士 中退率:0%								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間		単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
			62 単位		43 単位	13 単位	14 単位	単位	単位	
生徒総定員		生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)				
80 人		18 人		1 人		6 %				
就職等の状況		■卒業者数(C)		7 人						
		■就職希望者数(D)		7 人						
		■就職者数(E)		7 人						
		■地元就職者数(F)		4 人						
		■就職率(E/D)		100 %						
		■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		57 %						
		■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %						
		■進学者数		0 人						
		■その他								
		(令和 4 年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等		(令和4年度卒業生) 特別養護老人ホーム、老人保健施設、障害者支援施設、グループホーム等								
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL								
当該学科のホームページURL		2025年3月に廃科予定								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)		(A: 単位時間による算定)								
		総授業時数					単位時間			
		うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					単位時間			
		うち企業等と連携した演習の授業時数					単位時間			
		うち必修授業時数					単位時間			
		うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					単位時間			
		うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					単位時間			
		(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					単位時間			
		(B: 単位数による算定)								
		総授業時数					70 単位			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					14 単位					
うち企業等と連携した演習の授業時数					0 単位					
うち必修授業時数					62 単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					14 単位					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					単位					
教員の属性(専任教員について記入)		① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					2 人			
		② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					1 人			
		③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人			
		④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					0 人			
		⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0 人			
		計					2 人			
		上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					0 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、介護福祉分野専門委員会(別紙組織図:各専門委員会)にて提案される。

提案に基づき、介護福祉分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年9月15日現在

名 前	所 属	任期	種別
松縄 和彦	社会福祉法人三幸福社会 理事	令和4年 4月1日～令和6年3月31日	③
石井 百合子	特別養護老人ホーム 癒しの里西亀有 施設長	令和4年 4月1日～令和6年3月31日	③
川口 一美	聖徳大学聖徳大学短期大学部 社会福祉学科教授	令和4年 4月1日～令和6年3月31日	②
陶山 毅	東京医療秘書福祉 & IT専門学校 副校長		—
川畑 昌隆	東京医療秘書福祉 & IT専門学校 副校長		—
岡山 勝子	東京医療秘書福祉 & IT専門学校 介護科教務主任		—
古澤 弘江	東京医療秘書福祉 & IT専門学校 教員		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年7月13日 16:00～18:00

第2回 令和6年2月8日 16:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。

現場でのIT化及びDX化が進んでいるため、学校でも企業と連携しITに触れる機会を作ると良いというご意見をいただいた。本校の対応としては今年度企業様と連携をし介護施設で利用している眠りスキャンの操作や介護ロボットを使用しての解除方法を学ぶ機会を作っている。

コロナの影響やリスクヘッジの観点から実習先で実技が十分に行われていない可能性があるため、授業内で食事介助など実技を多く取り入れて欲しいというご意見をいただいた。

本校の対応としては、ご意見をいただいた通り、授業内で介護施設で即戦力として働けるように実技を多く取り入れ、食事介助、入浴介助など技術向上及び定着ができるように授業展開をしている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な指導を施すにあたり、介護業界における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる企業等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。介護業界の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、企業等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

介護福祉科1年次前期2週間と2日間、後期5週間および2年次前期5週間の介護実習を実施している。予め実習を受諾いただいた介護施設において、利用者・家族とのコミュニケーション、既習知識・技術を実践し、現状把握と向上に努める。期間中は介護施設側に実習指導者講習会を修了した指導者の配置を依頼し、実践業務への教育指導を頂き、指定期間終了後は実習評価として、『技術』、『実習態度』、『コミュニケーション』、『チームワーク』、『実習記録』、『資質』の6項目で評価をいただくこととしている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習ⅠA	様々な利用者様の生活の場、生活環境を理解し、コミュニケーションを通して利用者様の理解に努める。利用者様が利用している施設や事業所が提供している介護サービスの特徴、多職種チームによるサービス提供の実際を学習する。	癒しの里デイサービス青戸、 ミアヘルサデイサービス中村橋等 ※連携施設総数 11
介護実習ⅡA	生活歴、おかれた環境（法制度、人間関係含む）、生活リズム、医学的観点など、様々な視点から情報を収集し、尊厳ある利用者の個性が理解でき、利用者の社会参加を大きな目標とし、尊厳の保持の観点から、安全・安心・自立支援に基づいて収集した情報を分析し、生活上の課題を明確にし、介護計画（個別援助計画）を立案することができる。	癒しの里亀有、 同愛記念ホーム、 文京くすのきの郷等 ※連携施設数 10
介護実習ⅠB	生活歴、おかれた環境（法制度、人間関係含む）、生活リズム、医学的観点など、様々な視点から情報を収集し、尊厳ある利用者の個性が理解でき、利用者の社会参加を大きな目標とし、尊厳の保持の観点から、安全・安心・自立支援に基づいて収集した情報を分析し、生活上の課題を明確にし、介護計画（個別援助計画）を立案することができる。基本技術を応用し、対象に応じた日常生活援助が提供できる。	第一しいのき学園 ラックの空平井 社会福祉法人奉優会
介護実習ⅡC	受け持ち利用者の生活背景や生活リズムを理解し、必要な情報を収集し、自立支援の観点から介護過程が理解できる。利用者の個別ケアを実施するために必要な介護が理解でき、他職種協働や関係機関との連携について理解する。介護という職業の意義、職業倫理について考え、理解する。	癒しの里南千住 癒しの里亀有 文京くすのきの郷 台東区立老人保健施設 千束
介護実習ⅡB	生活歴、おかれた環境（法制度、人間関係含む）、生活リズム、医学的観点など、様々な視点から情報を収集し、尊厳ある利用者の個性が理解でき、利用者の社会参加を大きな目標とし、尊厳の保持の観点から、安全・安心・自立支援に基づいて収集した情報を分析し、生活上の課題を明確にし、介護計画（個別援助計画）を立案することができる。基本技術を応用し、対象に応じた日常生活援助が提供できる。	平和台介護老人保健施設アバンセ 同愛記念ホーム 文京くすのきの郷

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の介護業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。

- ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
- ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	介護業界におけるAI・ICT教育について	連携企業等:	東京未来大学特任教授
期間:	令和4年8月19日(金)	対象:	介護分野所属教員5人
内容:	介護業界で必須となるIT人材を育成するための方法とICT教育の重要性		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	ペップトークを用いたクラス運営及び授業展開	連携企業等:	日本ペップトーク普及協会
期間:	令和4年8月22日(月)	対象:	教職員66名
内容:	生徒の自己肯定感を高め指導をすることで社会で活躍する人材を育成する		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	スマート介護士について	連携企業等:	株式会社ジェイテクト
期間:	令和5年11月15日(水)	対象:	担任教員2名
内容:	現場で介護専用アシストスーツが使われている背景を知る		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	授業力向上と魅力の伝え方	連携企業等:	株式会社グローバルキャリア
期間:	令和5年8月25日(金)	対象:	教職員10名
内容:	授業力向上のために必要な職員の連携と授業展開の方法		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(11)国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

委員会にいただいた以下の意見について対応を行っている。
生徒への就職指導において理念に共感を得たという内容ではなく、自分自身が受験する病院や企業でなぜ働きたいのかを明確に伝えるよう指導をしていただきたいというご意見をいただいた。学校の対応としては毎週の就職指導の中で企業研究をさせ、なぜこの病院・企業で働きたいのか、そして生徒自身が働く所でどのように成長したいのかを考えるよう指導している。退学率の低減について生徒のモチベーションを向上するために、各病院・企業で実践しているモチベーション管理を例にご意見をいただいた。当校の対応としてはモチベーション低下による退学率の低減をするためにご意見をいただいた内容を取り入れ、生徒自身が成長実感を感じられるように入学期ではスタートアッププログラムで目標設定を行い、後期開始前にステップアッププログラムを実施し、スモールステップ型の目標設定を行った。それに加えて、日々生徒自身の目標に対し振り返りができるよう振り返りBOOKを取り入れることで常に成長実感やモチベーション維持向上できるように取り組んだ。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
小峰 俊一	青梅市立総合病院 病院事務局 経営企画課 課長	令和5年 4月1日～令和6年3月31日	関連企業
田中 正典	がん研究会有明病院 健診センター運営部 部長	令和5年 4月1日～令和6年3月31日	関連企業
鎮目 美代子	株式会社慶應メディカルサポート	令和5年 4月1日～令和6年3月31日	関連企業
橋本 敦	戸田中央メディカルケアグループ 理事	令和5年 4月1日～令和6年3月31日	教育に関して知見を有する者
松縄 和彦	社会福祉法人三幸福社会 理事	令和5年 4月1日～令和6年3月31日	関連企業
齊藤 貴雄	飛鳥未来高等学校お茶の水キャンパス 教頭	令和5年 4月1日～令和6年3月31日	教育に関して知見を有する者
内堀 雅巳	卒業生 保護者	令和5年 4月1日～令和6年3月31日	その他
阿部 佑香	武蔵野赤十字病院 外来業務課 主事	令和5年 4月1日～令和6年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

公表時期: 令和5年8月31日

3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげる。

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2) 各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要件
(3) 教職員	教員数、組織、専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6) 学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

公表時期: 令和5年8月31日

授業科目等の概要

(介護福祉専門課程 介護福祉科)															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員 専 任	企業 等との 連携
	必 修	選 択 必修	自由 選択						講 義	演 習	習 実・ 験 実・ 技 術	校 内	校 外		
1	○			人間の尊厳と自立	代表的な社会福祉の理念・思想・制度に触れながら、サービス利用者をひとりの人間としてとらえることの大切さや、福祉の専門職として必要な姿勢について学ぶ。	1前	30	1	○			○			
2	○			人間関係とコミュニケーションⅠ	人間関係の形成やコミュニケーション技術を学ぶとともに、介護福祉士が主に対象とする高齢者や障がい者の心理についても理解する。	1前	30	1	○			○			
3	○			人間関係とコミュニケーションⅡ	人間関係の形成やコミュニケーション技術を学ぶとともに、介護福祉士が主に対象とする高齢者や障がい者の心理についても理解する。	2後	30	1	○			○		○	
4	○			社会の理解	人間の生活が社会や様々な制度との関係性を持ちながら営まれていること、また、介護保険制度・障害者総合支援法・関連する諸制度の創設背景や、その目的について理解する。	2通	60	2	○			○		○	
5	○			未来デザインプログラム	社会人としてあるべき人格を高め、自身及び他者へのリーダーシップを醸成する。	1通	30	1	○			○		○	
6	○			総合福祉Ⅰ	介護の専門的な技能に付け加えて、社会や生活全般、施設における住環境整備や介護事務など幅広く学ぶ。	1後	30	1	○			○		○	
7	○			総合福祉Ⅱ	介護の専門的な技能に付け加えて、社会や生活全般、施設における住環境整備や介護事務など幅広く学ぶ。	2前	30	1	○			○		○	
8	○			スポーツ福祉Ⅰ	運動指導やレクリエーション等を通して、中高老年層が楽しく元気に、健康増進を実現するためのサポートができるよう学ぶ。	1後	30	1		○		○		○	
9	○			スポーツ福祉Ⅱ	運動指導やレクリエーション等を通して、中高老年層が楽しく元気に、健康増進を実現するためのサポートができるよう学ぶ。	2前	30	1		○		○		○	
10	○			福祉カウンセリングⅠ	心理全般を学び、よりご利用者の気持ちに沿ったサポートができるよう学ぶ。	1後	30	1	○			○		○	
11	○			福祉カウンセリングⅡ	心理全般を学び、よりご利用者の気持ちに沿ったサポートができるよう学ぶ。	2前	30	1	○			○		○	
12	○			国際理解Ⅰ	日本のきめ細かな介護福祉に適應できる語彙、立ち居振る舞い、知識を学ぶ。行事を通して日本の四季、文化に触れ、国際社会の中での日本の現状について知識を深める。	1後	30	1	○			○		○	
13	○			国際理解Ⅱ	日本の国家資格ライセンスについて理解し、介護福祉に適應できる語彙、知識を深める。国際社会の福祉の現状を理解し、その支援に必要な基礎的な知識を学ぶ。	2前	30	1	○			○		○	
14	○			介護の基本Ⅰ	介護を必要とする人を生活の観点から理解を深めることで人間の多様性及び高齢者の暮らしの実態や障害がある人への理解へ繋げ、介護を必要とする人の生活環境の考え方を理解する。	1通	120	4	○			○		○	
15	○			介護の基本Ⅱ	多様な介護ニーズへ適切に対応するための介護サービスの特性を知る。又、多様な介護現場で利用者の生活の安全を守るべくセーフティマネジメントを展開するための基礎的な力を養う。	2通	60	2	○			○		○	
16	○			コミュニケーション技術Ⅰ	対人援助職としてのコミュニケーションのあり方について理解し、具体的な利用者・家族に対する技法ならびにチームとしての他職種間でのコミュニケーションについても学ぶ。	1前	30	1	○			○		○	
17	○			コミュニケーション技術Ⅱ	対人援助職としてのコミュニケーションのあり方について理解し、具体的な利用者・家族に対する技法ならびにチームとしての他職種間でのコミュニケーションについても学ぶ。	2後	30	1	○			○		○	
18	○			生活支援技術Ⅰ	その人らしい生活サイクルを構築していくことは、利用者やその家族の生活をメリハリのあるものとして、人としての尊厳を保持していくことに繋がることを学習する。	1通	180	6		○		○		○	
19	○			生活支援技術Ⅱ	移動における技術の根拠の理解と基本技術から状況に応じた応用力を学ぶ。また、排泄の基本技術を習得し、利用者の立場に立ったよりよい排泄の支援を考え実践する。	2通	120	4		○		○		○	
20	○			介護過程Ⅰ	学習してきた知識や技術を統合して、利用者に求められる支援を導くためには介護過程という思考の展開が必要である。この科目で「物事を進める際の考え方」を習得する。	1通	90	3	○			○		○	
21	○			介護過程Ⅱ	介護実習で経験した介護過程の実践的展開を振り返ることで、介護とは何か、よりよい介護を提供するということはどういうことなのか、自己の介護観の形成へとつなげる。	2通	60	2	○			○		○	

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件: 本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。卒業に必要な単位数は科目配当表に示すとおりとする。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法: 原則として教育課程に定められている順序で履修する。	1 学期の授業期間	15 週

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。